

令和7(2025)年5月2日



葛城市立新庄北小学校

トベラの木



学校だより No.1

校長 中川 純一

「トベラの木とは…」

明治7(1874)年、新学制によって疋田の神社に「智進舎」が建てられました。150年近くの歴史を経て、今の新庄北小学校があります。その「智進舎」に植えられていた木がトベラの木だそうです。今は、正門横(東側)の植えられています。



835(はちさんごー)運動

子どもたちが登下校する「朝の8時」「昼の3時」遊びから帰宅する「夕方の5時」の3つの時間帯に合わせて、「犬の散歩」「朝の散歩」や「洗濯物干し」、「買い物」などをしていただくことで、登下校時の子どもたちの安全をできるだけ多くの人々の目で見守っていく運動のことです。不審者から子どもたちを守る活動にご協力をお願いします。

特に、本校の児童は下校で乱れる傾向があります。学校では、部団会や学年・学級、全体でも適宜指導しております。しかし、道いっぱい広がったり、自分の部団から離れたり、下級生が上級生の指示に従わなかったり、上級生が下級生にお手本を示せていなかったりなど、見受けられました。

ご家庭でも、お時間がございましたら、お子様の登下校の様子を見たり、聞いたりして、適切な指導・支援をしていただけたら、ありがたく思います。

ホームページ随時更新しております

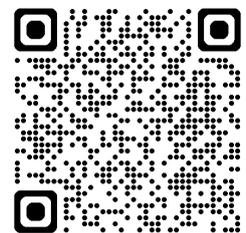
葛城市立新庄北小学校のホームページを随時更新しております。新着情報をクリックしていただくと、最新の内容をご覧ください。

「学校紹介」では、式辞や全校朝会などの校長あいさつを掲載。

「学校生活」では、行事や学年の取組、幼小連携事業などを掲載。

「給食」では、今日の給食はもちろん、献立表、給食だより、給食メモを掲載。

その他、最新の情報は新着情報でご確認ください。



ホームページQRコード

安心・安全、トラブルの予防のために・・・

学校では学級指導等で、放課後の過ごし方のことで子どもたちに以下のような指導をしています。

- 自転車に乗るときは、交通ルールを守り、ヘルメットを着用し、安全な乗り方をする。
また、公園や公民館、学校などの自転車の置き方に気を付ける。
※改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメットの着用努力義務化されています。令和8年4月からは、自転車の交通違反に対する罰則は反則金制度が行われる予定です。
- 遊びに行くときは、お家の人に「どこで、だれと遊んで、何時頃帰るのか」を必ず伝える。午後5時までには家に帰りましょう。
- 子どもたちだけで校区外に行かない。お金の貸し借りやおごり合いなどもしない。
- 公園や公民館などで遊ぶときはその場所のルールやマナーを守る。ごみは必ず持ち帰る。
- 放課後、学校にお菓子やジュースは持ってこない。
- 線路の近く、池や川、田や畑などの危険な場所では絶対に遊ばない。
※吉野川分水の通水が6月1日から9月20日(試験通水は5月7日から5月16日)まで行われます。用水路・樋門(ひもん)・ゲート等の農業用水利施設にむやみに近づかない。水路内へ汚物、木片、石、ゴミ、草等を投げ込まない。地域内の河川は急激な流量の増減が予想されるので、水遊び、水泳、魚釣り等は責任もてる大人と行き、十分注意する。

お忙しいとは思いますが、ご家庭でもお子様へのご指導、ご支援をよろしく願いいたします。



ありがとうございます
ございます